

松山市新型コロナウイルス感染症対策雇用維持助成金の 支給決定取消について

国で雇用調整助成金と緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認され、支給決定が取り消されたため、本日、市助成金の支給決定の全部を取り消し、株式会社みずほプロダクションに支給した全額を本市へ返還するよう命令しました。

【概要】

事業主 名称：株式会社みずほプロダクション

代表者名：代表取締役 越智 陽一

住 所：愛媛県伊予郡砥部町拾町 20 番地

※助成金支給時：松山市持田町 2 丁目 5 - 4 3

助成金名 松山市新型コロナウイルス感染症対策雇用維持助成金

支給済金額 267,489円（支給年度：令和4年度）

取消年月日 令和7年4月18日（金曜日）

取消内容 支給決定の全部取り消し

取消理由 国が雇用調整助成金と緊急雇用安定助成金の支給決定を取り消したため

返還命令内容 株式会社みずほプロダクションに支給済の金額全額267,489円を
請求しました

※給付日から返還日までにかかる加算金は別途請求